

施策番号	施策名	予算額(百万円)	
551	地域振興プロジェクトの推進	2,136	
【2010年度の目標】 地方分権の進展などによって、生活創造圏を基本に行政体制の広域的な整備や機能分担、役割分担が進み、行政サービスの効率化や質的向上が図られています。			
項目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
三重ハイテクプラネット21 構想中核的施設の着手率	25%	33%	50% (75%)
津・松阪地方拠点都市拠点地区内重点事業の着手率	87%	87%	87% (100%)
伊賀地方拠点都市拠点地区内重点事業の着手率	41%	54.5%	82% (100%)

これまでの取組

市町村境を越えた県内九つの生活創造圏を個性と魅力ある生活圏域として形成していくため、生活創造圏ビジョン推進の取組をはじめとする様々な事業の推進、市町村の広域行政体制整備の促進、さらには、地域特性を踏まえた各種の地域振興プロジェクト等の推進により、地域住民、市町村、県などの多様な主体の協働による地域づくり、市町村による広域行政の取組、個性と魅力ある地域づくりの推進を図ってきています。

平成13年度の取組

平成13年度は、生活創造圏づくりに向けて、引き続き生活創造圏ビジョンを推進していくこと等により地域住民・市町村との協働による地域づくりを推進していくとともに、市町村による広域行政体制整備・広域行政の取組の促進を一層進めていきます。

また、地域振興プロジェクトについても、対象地域における各種事業の推進や県内外へのPRによる企業誘致の促進等により引き続き推進していくことにより、地域の個性と魅力を生かした活力ある生活圏域の形成に努めていきます。

木曾岬干拓地については、平成12年度に農林水産省から土地の売り払いを受け、今後、高度な都市的土地利用に至るまでの当面の土地利用として、現状地盤のまま極力手を加えない形で、また、最小の費用でもって、自然に親しみながら余暇活動を行い得る公共的土地利用を図っていきます。

主な事業

1 (一部新)生活創造圏づくり推進事業

(523,446(523,446)千円)

【(101)広域的な地域づくりの推進事業】(地域振興部)

個性と魅力ある生活圏域の形成を目指す県内九つの生活創造圏づくりを推進するため、生活創造圏づくりに資する市町村事業への支援を行うとともに、生活創造圏ビジョンを推進します。

2 (一部新)広域行政体制整備事業

(798,833(778,833)千円)

【(101)広域的な地域づくりの推進事業】(地域振興部)

生活に密着した行政サービスを住民の生活圏を単位に総合的に提供するなど、生活創造圏の自立的な発展を促進するため、市町村の広域的な行政体制の整備事業を支援します。

- 3 (新)木曾岬干拓地整備事業 (708,836(705,776)千円)
【601)沿岸域の利用事業】総合企画局
土地利用計画に基づく現状地盤高を前提とした建設発生土ストックヤードや野外体験広場の施設整備に向けて環境影響評価調査や実施設計を行います。
- 4 三重ハイテクプラネット2 1構想推進事業 (25,620(10,614)千円)
【201)三重ハイテクプラネット2 1構想の推進事業】地域振興部
三重ハイテクプラネット2 1構想のPRを行い、民間企業、経済団体、行政機関等が一体となって構想の推進を図り、中核的施設の整備、企業誘致を進めます。
- 5 (新)生活創造圏づくり「地域価値」創出事業 (4,306(4,306)千円)
地域予算 【(101)広域的な地域づくりの推進事業】〔松阪地方県民局、地域振興部〕
市町村・学校法人・企業など多様な活動主体に対して、経営品質向上の取組を促し、地域の総合力である「地域価値」を創出します。
- 6 (新)南勢・南島 紀勢地域活性化検討事業 (5,135(5,135)千円)
地域予算 【(101)広域的な地域づくりの推進事業】〔南勢志摩県民局、地域振興部〕
紀勢IC(仮称)周辺地域における開通に伴う影響予測等、諸条件を踏まえて、市町村との協働により、地域の総合的な活性化対策の検討を行います。

主な見直し項目

「生活創造圏づくり推進事業」の中で実施する生活創造圏づくりに資する市町村事業等への支援については、地域予算による各圏域の総合行政視点からの施策展開の強化を踏まえて事業費の見直しを実施。

「生活創造圏づくり推進事業」の中に生活創造圏ビジョンの推進に貢献する民間事業への補助メニューを新設。

「広域行政体制整備事業」の中に市町村合併協議会の行う事業に対する補助メニューを新設。